Public Relations Magazine

KUMAGAYA

市報くまがや

9

2024.SEP
Vol.228

特集 | 災害リスクを知り、備えよう



みんなのファンを、このまちのチカラに

FUN TO KUMAGAYA

市報熊谷 2024

して災害リスクを知ろう

問 危機管理課　内線 300

熊谷市防災ハザードマップ

1 「概ね1,000年に一度の大雨」の危険性を知る

（ハザードマップ P8, P9 ～ P26）

熊谷市洪水ハザードマップでは、国・県が公表した「想定し得る最大規模（概ね 1,000 年に一度）の大雨」を基に作成しています。この想定の場合、荒川では、荒川流域の72時間総雨量 632mm、利根川では、利根川流域、八斗島（やったじま）上流域の 72 時間総雨量が 491mm です。



◀ハザードマップの P9 ～ P26 で、エリアごとに拡大して想定浸水深を確認できます。

市
ードマップ
を守るために

2 「想定浸水深」に応じた避難行動の目安を知る

（ハザードマップ P4）



→ 想定浸水深以上の高さの階に避難または立ち退き避難

→ 2階以上に避難

→ 1階以上に避難（在宅避難）

（注意）以下の区域に該当する場合は、立ち退き避難が必要です。

＊家屋倒壊等氾濫想定区域（氾濫流）
→想定浸水深以上の高さの階がある鉄骨の建物以外は、立ち退き避難

＊家屋倒壊等氾濫想定区域（河岸侵食）
→立ち退き避難

熊谷市防災ハザードマップを活用

4 家具の転倒から身を守る方法を知る

（ハザードマップ P27）

▼固定具で壁や柱と家具を固定しましょう。







▲タンスや本棚などにものを入れる場合は、重いものは下に、軽いものは上に収納しましょう。

◀寝ている間に家具が倒れてこないように、配置しましょう。

3 熊谷市の被害が最も大きくなると想定される地震を知る

（ハザードマップ P29）

熊谷市の被害が最も大きくなると想定される地震は、関東平野北西縁断層帯地震（破壊開始点：中央）です。マグニチュードは 8.1 で、熊谷市の広い範囲で「震度6強」以上、一部で「震度7」が想定されています。



関東平野北西縁断層帯

複数の断層が、「帯」のように存在しています。

熊谷
防災ハザー
災害から身

備えて行動しよう！

食料や水を備蓄しよう！

（ハザードマップ P38）



危機管理課 福島主事

日頃の準備は、災害時の命綱です。ここに示したのは一例です。
各家庭の事情に合わせて、必要な物を最低３日分、できれば１週間分、準備しておきましょう。

非常用持出袋「避難時に持ち出す」もの

- ☐ 水
- ☐ 食品
  （アルファ米などのご飯、レトルト食品、ビスケット、チョコなど）
- ☐ 防災用ヘルメット・防災ずきん
- ☐ 衣類・下着
- ☐ 雨がっぱ
- ☐ 運動靴
- ☐ スリッパ
- ☐ 懐中電灯（※手動充電式が便利）
- ☐ LED ランタン
- ☐ 携帯ラジオ（※手動充電式が便利）
- ☐ 予備電池・携帯充電器
- ☐ 救急用品
- ☐ 使い捨てカイロ
- ☐ ブランケット・ひざかけ
- ☐ 軍手
- ☐ 洗面用具
- ☐ 歯ブラシ・歯磨き粉
- ☐ タオル
- ☐ ペン・ノート
- ☐ ホイッスル
- ☐ 耳栓
- ☐ めがね・コンタクト
- ☐ マスク
- ☐ 手指消毒用アルコール
- ☐ 石けん・ハンドソープ
- ☐ ウェットティッシュ
- ☐ 体温計
- ☐ 貴重品
- ☐ 持病の薬
- ☐ お薬手帳

子どもがいる家庭の備え

- ☐ ミルク
- ☐ 使い捨て哺乳瓶
- ☐ 離乳食
- ☐ 使い捨てスプーン・フォーク
- ☐ 子ども用紙おむつ
- ☐ お尻ふき
- ☐ 子どもの靴
- ☐ ネックライト
- ☐ 抱っこひも

女性の備え

- ☐ 生理用品
- ☐ おりものシート
- ☐ サニタリーショーツ
- ☐ 中身の見えないごみ袋
- ☐ 防犯ブザー

高齢者がいる家族の備え

- ☐ 補聴器
- ☐ 杖
- ☐ 大人用紙パンツ
- ☐ 尿漏れ吸水パッド
- ☐ 入れ歯・入れ歯用洗浄剤
- ☐ デリケートゾーンの洗浄剤



備蓄品「おうちに備えておく」もの

- ☐ 食料や水（最低３日分!できれば１週間分）×家族分
  保存期間の長いものを多めに買っておき、消費したら補充するという習慣にしておくと、常に食料の備蓄が可能!
- ☐ 生活用品
  例えば、ティッシュ・トイレットペーパー・ラップ・ゴミ袋・ポリタンク・携帯用トイレ・・・など

ローリングストック

日常生活で使用する水や食料のうち、保存のきくものを3日分備蓄しておき、古いものから普段の食卓で食べ、食べた分だけ後から買い足す方法です。



【Point!】 ３日分だと、１人当たり500ml のペットボトル 18 本になります!

備蓄食料を食べてみよう！



アルファ化米

アルファ化米は、炊飯後に乾燥させて作った加工米のことで、炊かなくてもお湯や水を注ぐだけでご飯になります。



【STEP1】

熱湯を注いでよくかき混ぜ、15 分待ちます。
（水（15℃）の場合は 60 分）
※写真では、水で作っています。



【STEP2】

おいしく食べることができます。
３日分だと、１人当たり９食ですね。

避難所開設・運営研修を実施します

地元住民による避難所の運営が注目されています！

令和6年能登半島地震では、地元住民による主体的な避難所運営が実施されていました。被災状況や性別をはじめ、避難所でのニーズは様々です。避難所をみんなが安全に過ごせる場所にするためには、みんなが運営に関わることが１つの方法です。

ノウハウを得る機会を作ります！

避難所の開設や運営についてノウハウを得ていただくため、避難所開設・運営研修を実施します。本年度は自主防災組織のリーダーなどを対象に実施できるよう、準備中（10月以降実施予定）です。対象者の方はぜひご参加ください!

埼玉県防災学習センター（そな～え）

9時から16時30分（入館は16時まで）
休館日　月曜日（祝日の場合は翌日）、年末年始
鴻巣市袋30　048-549-2313

そな～えホームページ

埼玉県防災学習センター（そな～え）は、地震や暴風などの疑似体験を通して災害時の対処法が学習できる施設です。災害が起きた時の対応や日頃からの備えを学びませんか。



消火体験コーナー

訓練用の消火器を使って、消火器の使い方と効果的な初期消火の方法を学習できます。
※小学４年生以上で体験が可能



地震体験コーナー

見慣れた風景の中でのリアルな地震体験を通して、地震発生時の行動について学習できます。

あなたの家の地震対策を応援します！

問 建築審査課（大里庁舎）
0493-39-4809

1 ブロック塀などの撤去・生け垣設置費の補助（最大20万円）

地震発生時、ブロック塀などの倒壊による被害を未然に防止するため、ブロック塀などの撤去と生け垣設置費用の一部を補助しています。

市ホームページ

2 木造住宅の耐震化費用の補助（最大40万円）

昭和56年5月末までに着工された2階建て以下の木造住宅（一部店舗などの併用を含む）の耐震診断と耐震改修費用の一部を補助しています。
※木造住宅耐震診断補助金は最大5万円

市ホームページ

3 木造住宅の無料簡易耐震診断の実施

木造住宅の安全性の目安として、簡易な耐震診断を行っています。平成12年５月末までに着工された２階建ての住宅が対象です。
※建築確認申請時の図面があるものに限ります。

市ホームページ



出典：（一財）消防防災科学センター「災害写真データベース」

▲大きな地震が発生すると、建物だけでなく塀などが倒れ、大きな被害につながることがあります。特に道路沿いの塀が倒れると、通行人などに危険が及んだり、緊急車両の通行に支障が出たりします。

9月20日～26日は「動物愛護週間」です

ペットを飼うことで楽しい時間を得ることができる一方、お金や時間・労力や忍耐などが必要になります。一生愛情と責任を持って飼う覚悟を持たないままペットを飼った場合、飼い主にとってもペットにとっても不幸な結果になりかねません。

飼い主の皆さんは、責任を持って飼いましょう。

※詳しくは、右記コードからご確認ください。

市ホームページ

問 環境推進課(江南庁舎)
☎ 048-536-1565

「終生飼養（しゅうせいしよう）」を知っていますか？

「動物愛護管理法」により、飼い主には終生飼養の責任があります。ペットを飼うということは「命の責任を持つ」ことです。動物がその命を終えるまで、愛情と責任を持って、適切に飼いましょう。

ペットの遺棄や虐待は犯罪です！

ペットも人間と同じ、命あるものです。ペットを遺棄したり虐待したりすることは、「動物愛護管理法」に違反する犯罪で、罰則が科せられます。

愛犬の散歩をするときのルール

愛犬の散歩をする際には犬をリードなどでつなぎましょう。また、フンをした際には、飼い主が責任を持って必ず持ち帰りましょう。

猫は室内で飼いましょう

猫にとって屋外は、交通事故、病気の感染や猫同士のけんかなど危険がいっぱいです。不妊手術をしていないと、飼うことができない子猫が産まれてしまう場合もあります。猫の安全とトラブルを未然に防ぐためにも、室内飼いをしましょう。

女性の参画状況

熊谷市における審議会等の委員への女性登用状況

本市では、審議会等(※)における女性の委員の割合を40%とする目標を掲げています。

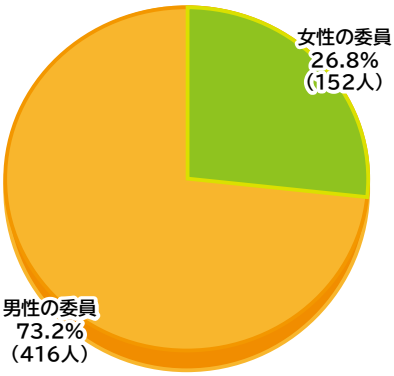
しかし、本市の女性登用率は30%に満たず、より一層の女性登用推進が必要です。

今後も市民公募による女性の委員を多数登用していくなど、積極的に女性登用を推進していきます。

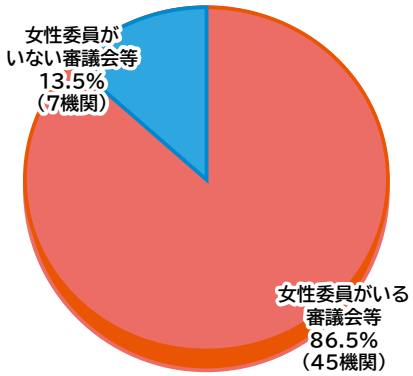
問 男女共同参画室
☎ 048-599-0011

(※)審議会等：法律または条例により設置されている附属機関、並びに法律により設置されている委員会および委員

審議会等における女性の委員の割合(委員総数568人)



女性の委員が所属する審議会等の割合(審議会等52機関)



女性の議員の人数と割合（令和６年８月１日現在）

	議員の総数(人)	女性の議員の人数(人)	女性の議員の割合(%)
熊谷市議会	30	5	16.7
埼玉県議会	92	14	15.2
衆　議　院	465	51	11.0
参　議　院	246	65	26.4

※調査基準日(令和6年4月1日)の時点で休止中の審議会などは含みません。
※女性登用率(各年4月1日現在)　令和3年　27.8%　令和4年　29.7%　令和5年　28.1%　令和6年　26.8%

老齢基礎年金の受給には一定の要件が必要です

次の保険料納付期間等を併せて10年以上必要です

○国民年金保険料を納めた期間
○国民年金保険料の全額免除や一部免除(※)、学生納付特例や納付猶予を受けた期間
○第3号被保険者であった期間
○厚生年金保険や共済組合の加入期間
○任意加入できる方がしなかった期間(カラ期間)
(※)一部免除などの承認を受けた月でも、残りの免除されない保険料を納めない月は未納期間になります。

原則として65歳から受けられます

○繰上げ・繰下げ請求ができます。

年金額

○加入可能年数(40年間)を納めると昭和31年4月2日以後生まれの方は年額816,000円、昭和31年4月1日以前生まれの方は年額813,700円(令和6年度分)になります。
○付加保険料を納めた方には、老齢基礎年金に次の額が加算されます。
付加年金額(年額)＝200円×付加保険料を納めた月数

老齢基礎年金の裁定手続

○国民年金の第1号被保険者期間のみを有する方は、保険年金課(本庁舎1階)または各行政センター市民担当係へ
○上記以外の方(第3号被保険者期間を有する方や厚生年金の加入期間がある方)は、熊谷年金事務所へ
※詳しくは、右記コードからご確認ください。

日本年金機構ホームページ

問保険年金課
☎内線277
問熊谷年金事務所
☎048-522-5012
(音声案内1番のあと2番)

重度心身障害者医療費を助成します

対象者
本市に住所を有し、各種健康保険に加入し、次のいずれかに該当する方
○身体障害者手帳1～3級のいずれかを所持している方
○療育手帳Ⓐ・A・Bのいずれかを所持している方
○精神障害者保健福祉手帳1級を所持している方
○65歳以上で高齢者の医療の確保に関する法律施行令別表で定める程度の障害の状態にある方
※65歳以上で新たに重度心身障害者となられた方は対象になりません。また、所得制限があります。毎年9月末頃に新しい「重度心身障害者医療費受給者証」または「支給停止通知」を送付します。

助成内容
保険診療一部負担金を助成します。ただし、健康保険から高額療養費や附加給付金が支払われる場合は、その額を控除した額が助成となります。

支給申請手続
65歳未満の方
医療機関等の窓口に、「重度心身障害者医療費受給者証」と「健康保険証」等を必ず提示してください。県内での受診の場合、一定額まで窓口負担はありません。
※接骨院等は市内に限ります。
※医療機関等で支払いが発生した場合は、本市の窓口で手続が必要です。領収書をお持ちの上、右記または各行政センターへお越しください。

65歳以上の方
領収書をお持ちの上、手続が必要です。
本市で後期高齢者医療制度加入の方
代理申請委任状により市が手続しますので、手続は必要ありません。
※市外で後期高齢者医療制度加入の方は手続が必要です。
※詳しくは、右記コードからご確認ください。

市ホームページ

問障害福祉課
☎内線291

令和5年度　情報公開制度・個人情報保護制度の実施状況

令和5年度の実施状況がまとまりましたので公表します。 なお、情報公開制度・個人情報保護制度の実施状況報告書を市役所本庁舎7階の情報公開コーナーに備え置いていますので、ご覧ください。　問庶務課　☎内線223

情報公開制度の実施状況（単位：件）

	受付件数	処理件数			
		全部公開	一部公開	非公開	合計
請求	193	92	146	103	341
申出	2	0	2	0	2
合計	195	92	148	103	343

個人情報保護制度の実施状況（単位：件）

	受付件数	処理件数			
		全部開示	部分開示	不開示	合計
請求	50	7	44	3	54

情報公開制度　市で保有している行政情報について、閲覧や写しの交付を請求できる制度

請求　平成17年10月1日以後に市、編入前の江南町もしくは解散前の熊谷地区消防組合の職員が作成し、または取得した行政情報の公開を求めること。

※請求に対する決定への審査請求は、22件でした。

申出　合併前の熊谷市、大里町および妻沼町から承継された行政情報、編入前の江南町および解散前の熊谷地区消防組合から承継された行政情報で、平成17年10月1日前に作成し、または取得したもの並びに解散前の荒川南部環境衛生一部事務組合および妻沼南河原環境施設組合から承継された行政情報の公開を求めること。

個人情報保護制度　個人情報保護法に基づき、行政機関が保有する自己に関する個人情報の正確性や取り扱いの適正性を確保するため、開示・訂正などを請求できる制度

※開示請求に対する決定についての審査請求はありませんでした。

受付件数と処理件数　1件の情報公開制度の請求などまたは個人情報保護制度の開示請求で複数の文書が対象となる場合があるため、1件に対し複数の決定が行われることがあります。また、受付後に請求などの取下げが行われることもあります。そのため、受付件数と処理件数の合計は一致しないことがあります。

あなたもゲートキーパーに！ ～大切な人の悩みに気づき、支えていきましょう～

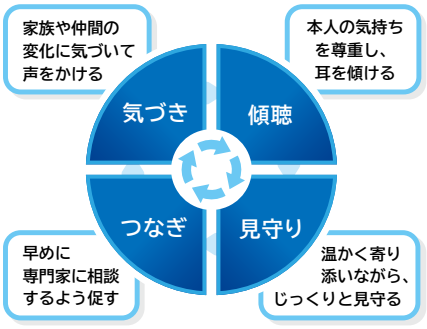
9月10日から16日は自殺予防週間です。

「ゲートキーパー」とは、悩んでいる人に気づき、声をかけ、話を聞いて、必要な支援につなげ、見守る人のことです。

暮らしが大きく変わったことにより、新しいストレスを抱える人も少なくありません。周囲の人々がゲートキーパーとして活動し、悩みを抱えた人が孤立しないように支援していきましょう。

ゲートキーパー養成講座

熊谷市では、毎年、ゲートキーパー養成講座を行っています。今年度は終了しましたが、厚生労働省ホームページにて、ゲートキーパー養成研修動画が公開されています。



※悩みがある方は、一人で悩まず熊谷保健センターにご相談ください。

○こころの健康・ひきこもり相談（要予約）
☎048-526-5737
048-526-5933（FAX）

○メンタルヘルス相談
専用電話
☎080-4418-4610

問熊谷保健センター
☎048-526-5737

高齢者の方のための福祉サービスをご案内します

9月15日は「老人の日」、15日～21日は「老人週間」、9月の第3月曜日は「敬老の日」です。市では「いきいきあんしん　元気で長寿のまち　くまがや」を目標として、高齢者の皆さんが健康で生きがいを持って暮らせるよう様々な事業を行っています。

問長寿いきがい課　☎内線272、280、290

事業名	内容	対象者・費用など
あんしんコール事業	緊急ボタンを押すと、外部と連絡が取れ、救急活動が受けられる機器を貸し出します。	慢性的な病気等により日常生活を営む上で常時注意を要する単身高齢者及びねたきりの高齢者を抱える高齢者のみの世帯一人暮らしで1級～2級の身体障害者手帳をお持ちの方　など
あんしん見守りシール交付事業	認知症により徘徊（はいかい）行動のある方の持ち物に、反射素材の2次元コード付きシールを貼ることで、保護された方のスムーズな身元確認を行います。	65歳以上の在宅認知症高齢者で、介護保険の要介護、要支援認定者で徘徊のおそれがある方、医師により認知症と診断された方　など ※発見者が個人情報を知ることはありません。
救急医療情報キット「あんしんくまがや119」	緊急時の連絡先、かかりつけ医などを記入いただく用紙と保管キットを配布します。緊急時の迅速な処置が可能となります。	65歳以上の単身世帯の方で地区の民生委員へ届出いただいた方 ※上記以外の方にも窓口で配布します。

※詳しくは、冊子「シルバーガイド」または市ホームページをご覧ください。

熊谷市緊急サポートセンターサポート会員（有償ボランティア）を募集します

急な子どもの預かりを希望する方（利用会員）とお子さんのお預かりを行う方（サポート会員）が合意の上で行う地域の子育て支援です。子どもが好きな方で、健康な方なら年齢、資格は問いません。一回のみの依頼が中心ですので、空いた時間でお手伝いできます。

保育中に困ったことや不安なことがあれば、サポート会員からの連絡は24時間体制でセンターがフォローします。

※利用会員も随時募集しています。ご利用には事前登録が必要で、右記ホームページからネットで登録できます。

緊急サポートセンターサポート会員講習会

地域の子育て支援、子どもの病気、安全講習など

とき　9/24（火）、27（金）、10/1（火）、8（火）9:30～16:30

ところ　緑化センター展示室

※活動に入る前に保育などの講習が必要です。

※詳しくは、右記コードからご確認ください。

緊急サポートセンター埼玉ホームページ

保育謝礼金

【8:00～20:00】1時間1,000円
【20:00～8:00】1時間1,200円
【18:00～翌日9:00】
1泊10,000円

問緊急サポートセンター埼玉
☎048-297-2903
受付時間　7:00～20:00
Eメール　byoujihoiku【アットマーク】oboe.ocn.ne.jp